

令和4年2月9日
大臣官房会計課

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務」に係る落札者の決定に伴う契約の締結について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号に基づく民間競争入札を行った「防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務」（以下「本業務」という。）については、令和3年12月20日に開札を行い、落札者を決定し、下記のとおり契約を締結しましたので公表します。

記

- 1 契約の相手方の住所、名称及び代表者
東京都港区虎ノ門1丁目17番1号
日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 森田 宏之
- 2 契約金額
854,700,000円（税込）
- 3 本業務に係る委託業務内容及びその実施に当たり確保されるべき質
防衛省中央OAネットワーク・システム（以下「省OA」という。）の継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資する必要があることから、契約相手方が確保すべき公共サービスの質に係る月毎の達成目標（省OAの稼働率、問合せに対する当日中の対応完了率等）について、サービスレベルアグリーメント（SLA）を締結することとしている。
- 4 実施期間
令和4年3月1日から令和8年2月28日まで
- 5 国に対して報告すべき事項
本業務の調達仕様書に基づき、役務の実施状況、障害対応状況、セキュリティインシデント調査結果等について、報告を行わせることとしている。
- 6 秘密を適正に取り扱うために必要な措置及びその他の委託業務の適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置
本業務の調達仕様書において、本業務の実施に伴い知り得た官の情報等の漏えい等の禁止を定めるなど、秘密を適正に取り扱うために必要な措置を講じている。また、委託業

務の適正かつ確実に講ずべき措置として、再委託の禁止、危険負担、契約解除の条件の明確化等を掲げている。

7 契約により民間事業者が負うべき責任

本業務の調達仕様書に基づき、契約不適合責任、損害賠償責任等について責任を負う。

8 民間事業者の委託業務の実施体制及び実施方法の概要

(1) 実施体制

統括役員及び副統括役員並びに所要のサービスデスク及びシステムエンジニアからなる実施体制としている。

(2) 実施方法

省OAの運用に関し、サービスデスク、障害管理、問題管理、変更管理、リリース管理、構成管理、保全管理、セキュリティ管理等を実施する。